

平成 27 年度第 12 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 28 年 3 月 8 日（火曜日） 10 時から 12 時 30 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 地下 1 階 第 11 共通会議室

3 出席者

(委員)

南川委員 吉村委員 梅宮委員（記録責任者） 岡井委員 吉田委員
福島委員（記録責任者） 澤田委員

〔都市計画局〕 江山（建築企画課長）、納谷（建築情報担当課長）、森（建築確認課長）、
長谷川（監察課長）、中村（都市計画課長代理）※幹事の代理として出席
北野（開発誘導課長）

〔消防局〕 久木野（消防設備指導担当課長）

〔環境局〕 黒木（環境管理課長）

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、木下

(事務局)

〔都市計画局〕 奥野（建築企画課長代理）、竹田、小迫

4 議題

- 1) 議案第 27 号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について
- 2) 議案第 28 号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について
- 3) 議案第 29 号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について
- 4) 接道義務の特例（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) 議案第 30 号 平成 27 年 10 月 15 日付け審査請求事案の審議
建築確認処分の取消し申立て事案 <天王寺区逢坂 1 丁目共同住宅>
- 6) その他

5 議事要旨

- 1) 議案第 27 号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について書記より説明を行い、公開空地の形状や接道状況等について質問があり、書記より説明を行ったが、審議の結果、次回建築審査会にて再審議を行うこととなった。

2) 議案第 28 号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について書記より説明を行い、敷地周囲に対する日影の配慮等について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

3) 議案第 29 号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について書記より説明を行い、消防設備等について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

4) 接道義務の特例（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

5) 議案第 30 号

平成 27 年 10 月 15 日付け審査請求事案について審議を行った。

6) その他の報告

- ・ 建築審査会条例の一部改正について
- ・ 行政不服審査法の改正について
- ・ 次回建築審査会の開催日時
- ・ 平成 28 年度建築審査会の開催予定日

6 会議資料

1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）

2) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

3) 審査請求事案建築審査会資料

以上で議事は終了した。

次回建築審査会は、平成 28 年 4 月 7 日（木曜日）に開催されることになった。

大阪市建築審査会

梅宮 典子

福島 若葉

藤村 雅典

木下 茂樹